

「北方領土を目で見る運動」 修学旅行等誘致事業 (内閣府北方対策本部)



「エリカちゃん」
北方領土問題啓発キャラクター

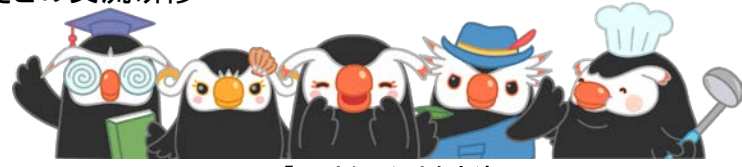


内閣府北方対策本部では、現地での
北方領土学習プログラムを取り入れた
修学旅行等の経費を補助しています。

平成31年度における補助の概要

I 北方領土学習プログラム → 全額補助

- (a) 北方領土の洋上視察研修、(b) 隣接地域内の北方領土啓発施設(6ヶ所)における研修
- (c) 元島民等による講話、(d) 隣接地域内の基幹産業等の視察・体験を通じた北方領土研修
- (e) 隣接地域内の中学校・高等学校等の生徒との交流研修



「エリカちゃん」とお友達

II 交通費

(1) バス(借上) → 全額補助

※宿泊(民泊含む)を伴わない場合は北方領土学習プログラムを実施する日のみ。
宿泊(民泊含む)を伴う場合は宿泊の前後日も可。

(2) 航空機(運賃) → 一部補助(中標津空港利用の場合1人当たり4,000円(片道))【拡充】 (釧路空港・女満別空港利用の場合1人当たり2,000円(片道))

※釧路空港及び女満別空港を利用した場合は隣接地域内に宿泊した場合のみ。

III 宿泊費 → 一部補助(1人当たり1,000円(1泊)。民泊の場合は2,000円。)

※2泊目以降(1人当たり2,000円(1泊)。民泊の場合は4,000円。)
【拡充】

※隣接地域内に宿泊した場合のみ。

IV その他の学習プログラム → 一部補助(1プログラムにつき、1人当たり1,500円。)

最大3プログラムまで。)

※隣接地域内での参加・体験型学習プログラムを実施した場合。

補助対象・要件

I 対象 → 全国の中学校・高等学校等

II 要件 → 「北方領土学習プログラム」(上記 I (a)~(e))のうち2以上を実施

注意

本補助を利用する場合には、事前に(修学旅行を実施する前に)手続を行う必要があります。
今年度から適用条件が変更された項目がありますので、お問合せください。
なお、申込み順に受付、予算がなくなり次第終了となります。

申込み・問合せ先

委託先: 北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会事務局(根室市役所内)
住所: 北海道根室市常盤町2丁目27番地
電話番号: (0153)23-6111 内線2227、2228